

令和五年十一月十三日 開会
令和五年十一月魚津市議会臨時会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和五年十一月魚津市議会臨時会が開催されるに当たり、提案いたしました案件の提案理由の説明に先立ちまして、まず市立東部中学校の教員の不祥事について、ご報告を申し上げます。

既に新聞等で報道されておりますが、十一月十日、市立東部中学校の教員が酒気帯び運転の容疑で逮捕されるという不祥事が発生しました。

このようなご報告をしなければならないことは大変遺憾であり、誠に申し訳なく、市政を預かる者として議員の皆様、市民の皆様、関係各所の皆様に心よりお詫びを申し上げます。

今回の事案を重く受け止め、改めて、綱紀の肅正を図り、服務規律を徹底するとともに、再発防止に万全を期し、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

それでは、本会議に提案しました案件について、提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案第五十七号 令和五年十一月二日に条件付き一般競争入札を行い、同月七日に仮契約を締結いたしました（仮称）魚津市室内温水プール整備事業建築主体工事について、予定価格の金額が一億五千万円以上であるので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第五十八号 令和五年十一月二日に条件付き一般競争入札を行い、同月七日に仮契約を締結いたしました（仮称）魚津市室内温水プール整備事業機械設備工事について、予定価格の金額が一億五千万円以上であるので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。